

意見書

計画等策定者は、対象計画等の策定に当たって、下記の意見を考慮し、環境への負荷をできる限り回避し、又は低減することその他の環境の保全と創造に努めること。

記

1 戦略的環境影響評価報告書の評価内容について

(1) 評価全般について

ア 都市計画道路健康福祉村大袋線が及ぼし得る影響について考慮すること。

イ 単に「面積比」で影響を比較するのではなく、開発区域の位置・形状、幹線道路からの距離等による違いを考慮すること。

その上で、土地を効率的に利用できる計画とし、評価することが望ましい。

(2) 環境面の評価について

敷地境界付近は、環境影響を受けやすい箇所であることから、緑地や水辺空間の配置を検討すること。

(3) 社会経済面の評価について

現在の評価は経済面に比重が置かれているが、地域の歴史やコミュニティとの繋がり等の社会的影響にも着目し、対象計画等を策定すること。

2 事業を進めていく際の留意点

(1) 地域住民とのコミュニケーションについて

本計画の策定に当たっては、地域住民を始めとする様々なステークホルダーに対して十分な周知・説明を行うこと。

また、環境影響評価調査計画書を作成する際は、計画策定のプロセスについて、地域住民等との対話の状況及び計画への反映状況を含めて記載すること。

(2) 農業施策との調整について

本計画地には優良農地が多く存在するため、県及び市の農政部門と十分な協議を行うこと。